

新一年生 保護者のページ



1. 入学までにできるようにしておきましょう

次にあげることについて、入学までに身につけておいてくださるようお願いいたします。なお、このことが、お子さんの状況により困難な場合は無理をなさらないでください。学校に行くことを楽しみにできることを第一に考えてください。

① 自分のことは自分でできるようにしておきましょう。

- ・学用品の出し入れ、片づけ
- ・服の着脱
- ・トイレを一人で使い、使った後は水を流すなどのマナー



② 自分の名前を読んだり、書いたりできるようにしておきましょう。

③ はっきりと話ができるようにしておきましょう。

- ・「はい」「いいえ」「〇〇が痛い」「トイレに行きたい」「〇〇で困っている」など。
- ・自分の名前、親の名前、学校の名前を言える。
- ・「おはようございます」「さようなら」「ってきます」「ただいま」等の挨拶ができる。

④ 基本的な生活習慣を身につけておきましょう。

(きちんとした生活習慣がお子さんの身体や頭の発達を促します)

- ・早寝早起きをする。(朝ごはんは、毎日きちんと食べる)
- ・学校は8時30分に始まります。10分前までには登校しましょう。
- ・人の話を静かに最後まで聞く。
- ・よい姿勢で座ってられる。
- ・食事のマナー(食べ終わるまで席を立たない、箸を正しく持つ)を身につける。

⑤ 家から学校までの道を覚えておきましょう。

- ・毎日決まった通学路を通りましょう。(参考:3. 通学路について)
- ・おうちの方と通学路を何回も歩きましょう。

(踏切・交差点・信号・建物の死角・四つ角等危険なところをきちんと教え、交通ルールを守るように教えましょう。「交番がありますよ」「ここは車が多いですよ」「踏切の音が鳴りだしたら渡るのをやめましょう」など、必要な注意を促しましょう。)

校区の方々の協力で「子ども110番のおうち」「高石っ子を守るおうち」の黄色いステッカーを張っているところがあります。その場所を教えてあげてください。また、協力していただけるご家庭がありましたら、ご連絡ください。



(黄色いステッカー)

★入学後、ご家庭では次の事項にご配慮ください。

- ①家庭学習の習慣をつける。(参考:家庭学習成功のカギ P.55)
- ② 欠席の時は、原則ミマモルメを活用して、担任に連絡する。
- ③学校から持ち帰ったプリント類(学校通信、学年、学級だより、各種案内状等)については、必ず目を通す。
- ④次の日の用意、時間割、持ち物を一緒にする。
- ⑤ 遊びの要素の強い文具・キーホルダー等は学校へ持っていかせない。
- ⑥ 友だちのところへ遊びに行くときは、「どこに行くのか」「何時ごろ帰るのか」「誰と遊ぶのか」きちんと報告させ、把握する。一人では、行動させない方がよい。
- ⑦ 安全面を考えて8:00～8:25までの間に登校する。
- ⑧ 入学当初は、担任等が付き添っての集団下校となります。下校時刻など詳しいことは、入学後の学年だよりなどでお知らせします。

★諸費について

諸費(PTA 会費、教材費等)徴収は、自動振替にさせていただくようにご協力お願いします。自動振替でない場合は現金徴収となり児童に持たせる事となりますので紛失などが危惧されます。
※令和2年度より給食費のみ市が徴収を行う公会計化になりました。

★給食について

- ・4月中旬以降の開始予定です。(食べる時間は20～25分です。)
- ・食事制限、アレルギーなどがありましたら、学校まで申し出てください。
- ・給食は、当番を決めて自分たちでします。

★あおぞら児童会について

学童保育としてあおぞら児童会(2学級)が校内に設置されています。あおぞら児童会について詳しいことは、高石市役所子ども家庭課にお問い合わせください。

高石市役所 子ども家庭課 TEL 072-265-1001

内線2743

高陽小学校内 あおぞら児童会(A)TEL 072-266-6014

あおぞら児童会(B)TEL 072-261-6016

相談ごとやお急ぎのときなど、いつでも遠慮なく
学校へお越しいただくかお電話をください。

2. 1年生の学用品について

毎日いるもの

ランドセル など

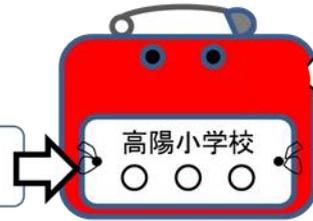
交通ワッペン

入学式で配布されます
裏面に記名
ランドセルに3月までつけてください



名札

プレート
を
縫い付ける



連絡ファイル

- ・ 紙製 青色
- ・ 表紙に氏名を記入
- ・ 内に欠席連絡を届けてくれる兄弟、友だちを記入(相手に承諾を得てください)
- ・ 連絡帳を入れる

氏名

連絡帳

連絡帳

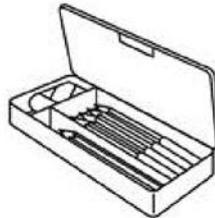
毎日、連絡がないか
確認してください。

欠席連絡はミマモルメか
電話をお願いします。

欠席連絡を届けてくれる人の名前

ふでばこ

- ・ 箱型
- ・ えんぴつ 2B 5本
- ・ 赤えんぴつ 1本
- ・ 消しゴム(白色 よく消えるもの)



したじき

B5サイズ

お道具箱

はさみ



刃先が丸い

のり



色鉛筆



12色
(うす橙色が
あるもの)

クレパス



16色
クレヨン
は不可

じゆう帳



歌集

うたはともだち



書き方フェルトペン

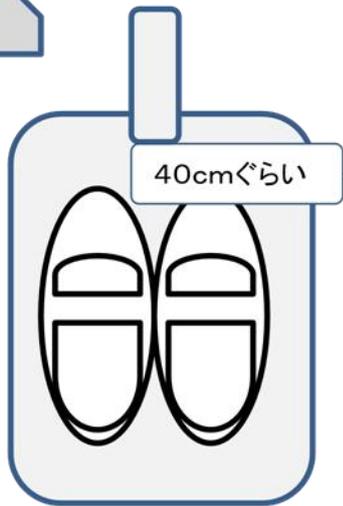
マイネームペン



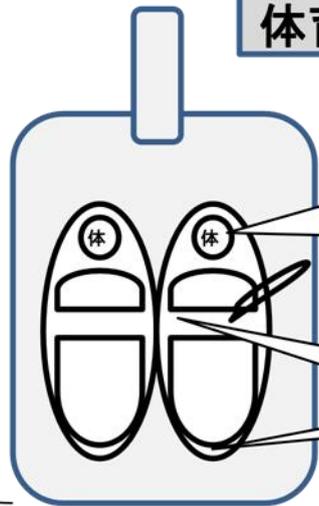
スティックのり



うわぐつ



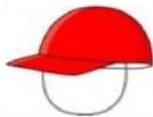
体育館シューズ



◎ 体 と書いてください。
(上靴と区別するため)

どちらのくつも
2ヶ所に記名(甲 と かかと)

体操服



こしょう
たろう

左胸に名前を
書いてください。



紺色無地の
ハーフパンツ

左上に名前を書
いてください。

※体操服、くつは、2月
の物品販売では取
り扱っておりません。
市販の物を各自で
御用意ください。

おけいこバッグ
40cmぐらい

給食袋

※長ズボンでもOK

コップ袋

割れにくいコップ
歯ブラシ

※必要な人のみ



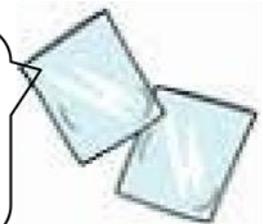
防災頭巾

椅子にかけられるもの
学校でも取り扱っています
(ピンク ブルー)



パン袋

食べ残したパンを持
ちかえるときに使いま
す。普通のビニル袋
でかまいません。ラン
ドセルに常備してくだ
さい。



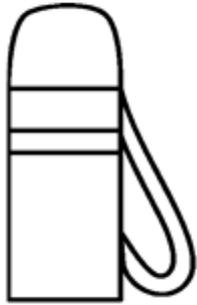
帽子の記名は、
フチの部分

エプロンの記名は
内側のこの部分です。

袋にも記名し
てください。

マスク袋

すいとう



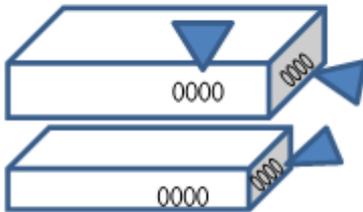
ペットボトル不可

大変ですが、

- ・鉛筆
 - ・色鉛筆
 - ・絵の具
 - ・クレパス
 - ・計算カード
- も、ひとつずつ記名してください。

その他 ※学校から連絡がきたら持たせてください。

粘土ケースと粘土板(工作マット)



ふたと本体
計4箇所記名
粘土は中に入れておく。

鍵盤ハーモニカ



メーカーは
問いません。

けいさんカード



絵の具セット



画材バッグ



パレット



筆2本
※一括購入セットに
あります



筆洗バケツ



絵の具12色



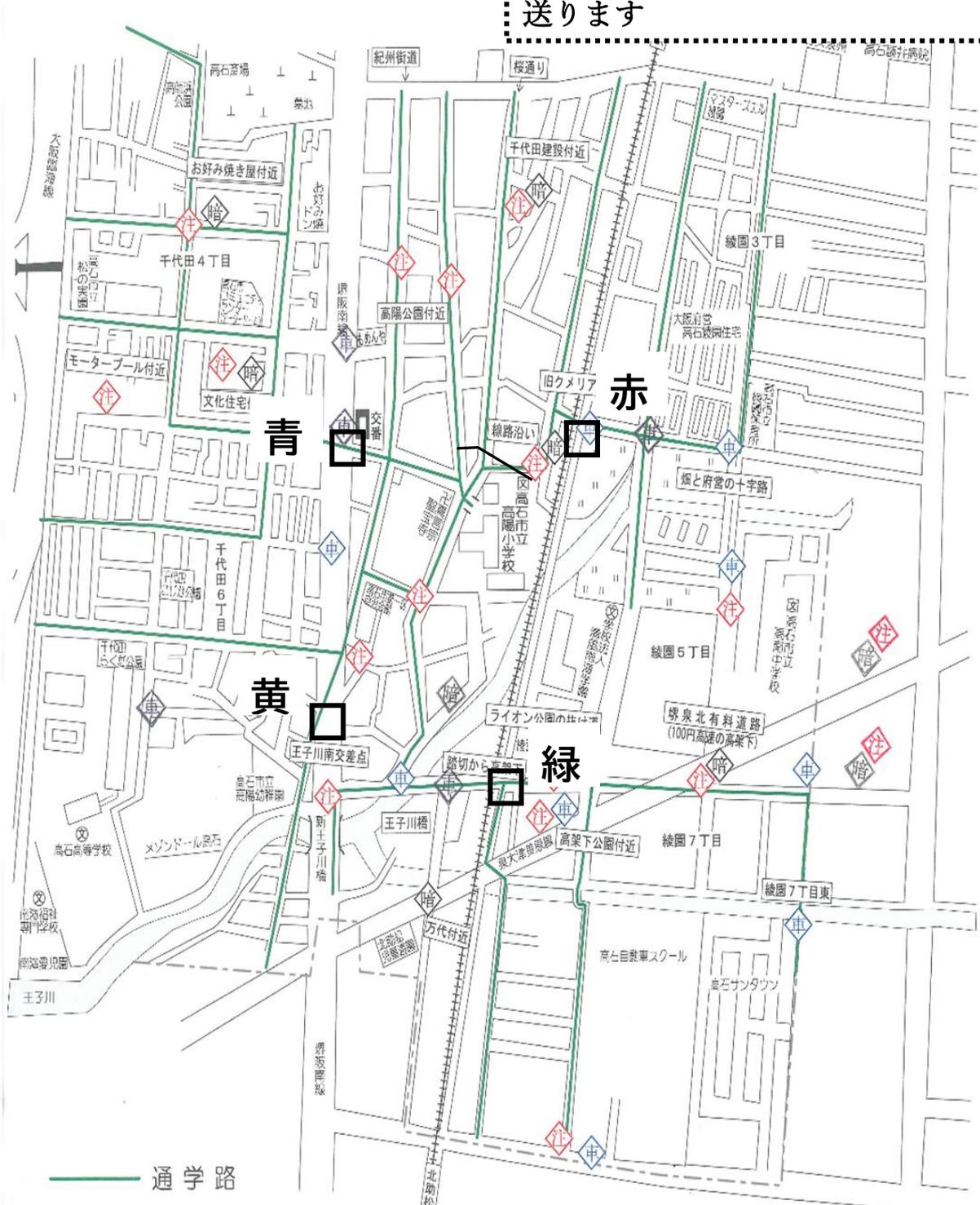
筆筒

3. 通学について(通学路)

通学路の地図を参考にして、毎日同じ道を通るように、はっきりと決めておいてください。
 ※入学式当日、受付で地図を確認してもらい、通学路別に色のシールを貼ってもらいます。その地図を基に、入学式後の下校のチーム分けをします。シールは名札ではなく、教室の机の名前シールに貼っておきます。青空児童会に入る人は、オレンジのシールと通学路のシールの2色をはります。

高陽小学校通学路

集団下校の時は、□ の地点まで送ります



特別教室から

- 保健室・給食室
- 支援学級・図書室
- 通級指導教室・ステップルーム



保健室から

保健室は どんなところ？

保健室は、病気・けがの手当て・健康診断の実施はもちろんのこと、子どもたちが困ったこと・心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。



① 病気・けがの応急手当について

病気について

症状や訴えをよく聞き、程度によっては保健室で休養します。(原則、内服することはありません。)

それでも体調不良が続くときは、保護者の方に連絡を取り早退となります。

早退時は、原則として保護者の方にお迎えに来ていただきます。

けがについて

保健室で応急手当を行います。程度によっては医療機関を受診します。

受診するときは、保護者に連絡を取り、保護者の方にも病院に来ていただきます。(連絡が取れずに受診することもあります。)

② 家庭連絡カードについて

家庭連絡カードは、病気の時やけがをして受診する時・その他の緊急連絡時に使用します。

いつでも連絡が取れるように、カードには**必ず連絡の取れる連絡先**をお書きください。

<記入についての注意事項>

1 記入もれのないように確認をお願いします。(何もなければ斜線)

裏面の既往症に関する欄も必ず記入してください。

緊急を要する場合がありますので、勤務先や携帯電話の番号もご記入ください。

2 仕事先・電話番号などを変更した時は、担任に必ずお知らせください。

3 裏面の「同意書」欄について

学校より医療機関を受診する時、「個人情報保護法」により、本人や保護者の同意なしに医療機関が他のもの(学校)に、負傷・疾病などの内容や治療状況などの個人情報を提供することができなくなりました。

この「同意書」は、保護者が病院に来られない場合でも迅速な対応が行われるように、学校が医師等から治療内容や症状等の説明を受けることができるために必要なものです。

趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

③ 健康診断について

健康診断は、おもに4月から6月にかけて行われます。

学校での健康診断は、学校生活を送るにあたり児童の健康状態を把握し、健康教育に役立てるという役割があります。

健康診断は、疾病を確定するものではなくスクリーニング検査になります。

ですから、疾病の疑いが見つかったときは「健康診断結果票」をお渡ししますので、医療機関での検査をお勧めします。

健康診断項目

項目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身体測定	◎	◎	◎	◎	◎	◎
内科検診	◎	◎	◎	◎	◎	◎
眼科検診	◎	◎	◎	◎	◎	◎
耳鼻科検診	◎	◎	◎	◎	◎	◎
歯科検診	◎	◎	◎	◎	◎	◎
尿検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎
聴力検査	◎	◎	◎		◎	
視力検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎
心臓検診	◎	内科検診で必要とされた児童				
結核検診(問診票)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

④ 子どもの健康について

早ね・早起き・朝ごはんの習慣をつけましょう

最近の子どもたちは、睡眠不足の傾向があります。

そのため、朝からボーっとする・朝食がおいしくない、食べたくない・なんとなくしんどいなどの症状が多く見受けられます。特に、学校生活が新しく始まる4月から5月は、緊張が続いて心身ともに大変疲れる時期です。

夜は早めに寝させて、朝は7時までに起こしてゆっくりと朝食をとり、排便も済ませて登校できるようにしてあげることが大切です。

⑤ 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下(登下校中も含む)における児童の負傷で医療機関にかかった場合、申請によりその医療費が日本スポーツ振興センターより給付されます。

対象は、薬剤を含む総医療費点数が500点以上となります。(会計時に医療機関でご確認ください。)

なお、子ども医療制度・ひとり親医療制度などを利用された場合、保護者負担額と診療点数の1割を加算して給付されます。

高石市ではお子さん全員にこの制度に加入していただいています。

一人当たりの掛け金は、1年間で945円(市の負担485円・保護者負担460円)です。



⑥ 学校感染症について

飛沫感染するもので、学校において特に流行を広げる可能性が高いものを、**予防すべき感染症**として法律で定められている病気があります。これらの病気と診断された場合は、**出席停止の扱い**となり、**医師の許可が出るまで登校できません**。

なお、休むための医師による意見書や登校許可書は必要ありません。

病気の予防の基本は、規則正しい生活(早ね・早起き・朝ごはん)・うがい・石けんでの手洗いです。

毎朝のお子さまの様子に気をつけて、心配なことがあれば担任までご連絡ください。

*保健室は、救急処置をするだけのところではありません。家庭と学校で共に子どもたちの健康を見守っていきたいと考えています。気になることがありましたら、どうぞ保健室へお越しください。

第 2 種学校感染症（児童が感染しやすく、学校において流行しやすい）

病名	出席停止期間	おもな症状	感染経路	潜伏期間	伝染可能期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	発熱・頭痛・腰痛・全身倦怠感・鼻づまり・くしゃみ・痰など	飛沫	1～3日	発病後3～4日
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後、1週間くらいから激しい咳が続く、特に夜間がひどい。	飛沫	1～2週	発病後約 28 日
麻疹 (はしか)	解熱したあと3日を経過するまで	発熱・咳・鼻水・目やに・頬の内側に白い斑点(コプリック斑)ができる。発病後4日目より皮膚に発疹。	空気	9～12日	発疹のでる 5 日前から、でたのち4日間
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	37～38℃の発熱。まず片側、次いで両側のあごの後ろが大きくはれて痛む。食欲不振・嚥下困難。	飛沫	1～2週	発病前 7 日から発病後 9 日
風疹 (3日はしか)	発疹が消失するまで	発熱・発疹・耳の後ろや首、わきの下などが腫れる。咳や結膜の充血。	飛沫	2～3週	発疹のでる 7 日前から、でたのちの 7 日間
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	水ぼうそうのある発疹が、からだ中に次々と出る。やがてかさぶたとなる。	空気接触	2～3週	発疹のでる 1 日前から、でたのちの6～7日
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退したのち2日を経過するまで	発熱・のどの痛み・結膜炎・首のリンパ節の腫れ。	飛沫・接触 経口	5～7日	発病後2～3週
結核	医師において、感染のおそれがないと認めるまで	初期は自覚症状がほとんどない。微熱・疲労感・体重減少・咳痰(X線で見発見されることが多い)	空気	1～2か月	感染を受けても臨床症状の出現は、一様ではない。年齢・菌量・体質などにより、発病時期は様々。
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認めるまで	激しい頭痛・嘔吐・高熱・けいれん・意識障害・首の後ろの硬直などのあと、1～2日以内に死亡	飛沫	3～4日	免疫力の弱い乳幼児が感染しやすく、重症化しやすい
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで	発熱・咽頭痛・咳・鼻水・頭痛・倦怠感・味覚や嗅覚障害	飛沫	2～3日	発症後7～10日

第3種学校感染症（症状により医師において伝染のおそれがないと認めるまで）

*コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス……（経口感染）治癒後登校可

*腸管出血性大腸菌・流行角結膜炎・急性出血性結膜炎……（経口感染）感染のおそれがないと認められた後登校可

第3種学校感染症(その他)

*溶連菌感染症・潜伏期間(2～3日) 抗菌薬の治療後 24 時間以上経過して、全身症状が良ければ登校可能

*マイコプラズマ感染症・潜伏期間(2～3週) 急性期をすぎ、症状が改善して全身症状が良ければ登校可能

*流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)・潜伏期間(1～2日) 下痢・嘔吐症状が軽快後、全身症状が良ければ登校可能

*伝染性紅斑(りんご病)・手足口病は出停扱いではないので、体調良ければ登校してください

感染性胃腸炎による学級閉鎖等対応について

ノロウイルス等による感染性胃腸炎は手指や食品などを介して、経口で感染するものです。そのため感染防止を最優先と考え、教育委員会が「感染性胃腸炎による学級閉鎖」を決定した場合、当該の学級については、その日の給食の提供を中止し、速やかに児童を下校させる措置を取ることになりました。児童の下校については、引き渡しによる下校となります。(学級閉鎖を決定した当日から3日間の学級閉鎖となります。)

なお、インフルエンザやその他の感染症による学級閉鎖については、これまでと同様になります。下記の表でご確認ください。

原因	その日の授業について	給食について	下校について
感染性胃腸炎による学級閉鎖	決定の時点から学級閉鎖とし、 <u>その当日と翌日・翌々日までの閉鎖</u>	<u>その日の給食は中止</u> する。(その学級については給食はありません。)	引渡し下校となります。(引渡しカードに記載の方の <u>お迎え</u> をお願いします。)
<u>インフルエンザ</u> や <u>その他の感染症</u> による学級閉鎖	決定の日は、 <u>時間割どおり授業</u> を行う。 <u>その翌日から感染症によって3～5日間の学級閉鎖</u>	その日は <u>給食</u> があります。	その日の下校は、 <u>普段どおり</u> となります。

※学級閉鎖を行う期間については、各校より出されるお手紙やメールで再度ご確認ください。

引渡し下校の際は、昼食がありませんので、できるだけ速やかにお迎えをお願いいたします。

給食について

★どうやって給食は決まるのですか？

高石市では、市内の7校の小学校で同じ給食を実施しています。

- ① 担当の栄養教諭が栄養、給食予算を考えて翌々月の献立の原案を作ります。献立は、子どもたちの成長や発育、健康維持に必要な栄養量を満たし、特に家庭で不足しがちな食品(野菜類、芋類、豆類、魚類、海藻類)を取り入れるよう心掛けています。
- ② その献立の原案をもとに献立作成委員会を開き、各小学校から教員、PTA、給食調理員の代表が集まって、翌々月の献立を決めます。
- ③ 次に物資購入委員会を開き、各小学校から教員、PTA、給食調理員の代表が集まって、翌月の給食に使う給食の材料を選びます。

★どんな材料を使っているのですか？

- ・給食の材料は、新鮮なもの、安全なものを市でまとめて購入しています。
- ・加工品については安全性の高いもの(合成保存料、合成甘味料、着色料、発色剤などが含まれていないもの)を使用しています。(ベーコン、ちくわ、調味料など)
- ・できるだけ日本国内の産地ならびに日本国内で加工されたものを使用しています。

★どうやって給食をつくっているのですか？

- ・高陽小学校では、調理員7人で、約330名分(児童数+教職員)の給食を作っています。
- ・給食室の大きな回転がまを使っておかず(揚げ物、煮物、炒め物)を手作りしています。
- ・食中毒対策として、しっかり加熱し調理します。そのため、生野菜のサラダやカットした生の果物はありません。



★食中毒は大丈夫なのですか？衛生対策は？

- ・給食の材料は、使う前にしっかり検品(鮮度、腐り、異物、賞味期限、製造元など)します。
- ・毎日、衛生管理点検表でチェックしています。
- ・調理前、調理作業後の2回に水道水の水質検査をしています。
- ・毎月2回の調理員の検便検査を実施しています。
- ・調理器具、食器は洗浄と消毒をしっかりとしてから使用しています。
- ・出来上がった料理の中心温度が75℃以上あるかを計ってしっかり火が通っているか調べます。
- ・子どもたちが給食を食べる30分前までに、校長が給食を検食します。

★給食費はいくらなのですか？

給食は、子どもが食べる食材料費のみの金額です。(人件費、光熱費は含まれていません)

低・中・高学年の3段階に分かれていて、令和3年度より「1食当たりの額×給食実施回数」で毎月徴収されます。

	1・2年(低学年)	3・4年(中学年)	5・6年(高学年)
1食単価	220円	226円	231円

(R.7年度の金額)

※1年生の給食は、4月の中旬から始まります。

★給食の始まりと終わりは？

各学期とも、始業式の翌日から終業式の前日まで給食を実施します。(約190回)

※1年生の給食開始は4月の中旬です。

★パンとごはんの日について

・パンの日は、月・水曜日の週2回です。主なパンは4種類あり、献立により変わります。
その日の朝、パン工場で焼き上げたものが納品されます。

こっぺパン クレセントロール うずまきパン



他に、黒糖パン・リンゴパン・クロワッサン・オリーブパンなどがあります。

・ごはんの日は、火曜日、木曜日、金曜日の週3回です。その日の朝、炊飯工場で炊いたものを、保温容器に入れて納品させます。月1回、麦ごはん・玄米ごはん(約1割の麦や玄米)があります。
月に1回アルファー化米を使った炊き込みごはんがあります。(学校で炊きます)

★牛乳について

1年～6年で同じパックの牛乳1本(200cc)がつきます。

月に1～2回程度、飲むヨーグルト(ジョア・アシドミルク等)に変更することもあります。



★給食エプロンはあるのですか？

給食のエプロン、帽子、袋、マスクはセットで個人もちです。

給食当番になったら、金曜日に持ち帰っておうちで洗濯をお願いします。

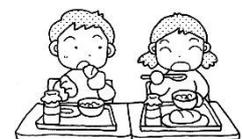
★給食の時間は？

12時30分～13時10分

(配膳……10分 食事……20分 かたづけ……10分)

★食物アレルギーの子どもはどうするのですか？

・給食室で対応できる除去食は、卵アレルギーの方のみです。



卵アレルギーの方は、給食室で卵を取り除いた除去食を、色が違う食器に入れて配膳しています。
(病院を受診し、学校生活管理指導表を提出してください)

・牛乳アレルギー・乳糖不耐症の方は、牛乳の注文をカットします。給食費については牛乳代を差し引いた金額が徴収されます。(医師の診断書がある方のみ)

※牛乳アレルギー・乳糖不耐症の心配のある方は、就学前検診の時に書類が配布されています。

・卵、乳以外で食物アレルギーがあり、医師からの指導を受けておられる場合は、除去食はできません
がご相談ください。

学校での食育のとりくみについて

★ 食育ってなんですか？

近年、朝食欠食、偏った栄養の取り方など食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。

こうした現状をふまえ、平成 17 年に「食育基本法」ができ、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校でも積極的に食の勉強を取り組んでいくことになりました。

めざす子ども像

- 朝食をしっかりと食べて登校する子どもを育てる
- 野菜に関心を持ち、しっかりと食することへの知識と態度をもつ子どもを育てる
- 健康にいい食べ物を選ぶことができる子どもを育てる
- 感謝の気持ちでマナーよく食べる子どもを育てる

★ 高陽小学校の食育は、どんなことを考えていますか？

学校での食育と家庭が連携し、次のような子どもに育ててほしいと願っています。

★いつの時間にどんなことを教えているのですか？

授業では、1、2年では生活科の時間に、3～4年は、総合の学習の時間に、5～6年は、総合の学習の時間や家庭科の時間に学習をしています。

内容

- 1年…給食について
- 2年…3色栄養
- 3年…バランスのよい食事について、いただきますについて
- 4年…食品ロスについて、カルシウムについて
- 5年…五大栄養素について(実習も実施)
- 6年…朝食について(実習も実施)

支援学級・通級指導教室について

ひとりひとりを大切に

支援学級(にこにこ学級)について

高陽小学校には、すべての子どもたちが自分らしく、安心して学校生活を送れるように、支援学級「にこにこ学級」があります。支援学級による指導の適切な運用については、2022年4月の文部科学省通知では、子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえ学びの場の充実にむけて、支援学級在籍児童に対して、原則として「週の授業時数の半分以上」を支援学級で学ぶことが明記されました。

この通知により、本校では、支援学級在籍児童の教育的ニーズに応えるため、年間を通して支援学級で指導が適切に行われることを原則としております。

一口に障がいといってもその種類や原因は様々です。にこにこ学級では通常の学級とも連携を取りながら、子どもの実態に応じて苦手な教科を学習したり、苦手な単元を部分的に抽出して学習したりしています。

にこにこ学級に通う子どもたちは、それぞれの発達段階に応じた課題に一生懸命取り組んでいます。また、いろいろな人との関わりのなかで成長できるように他学年との交流会にも参加しています。

通級指導教室(スマイル)について

通級指導教室「スマイル学級」では、学校生活の中でなんらかの困り感がある子どもたちが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、週に1～数時間程度、特性に応じた学習やトレーニングに取り組み、困り感の改善を図っています。

たとえば「読み書きに時間がかかる」「言いたいことがうまく言えなくて言葉が詰まる」「集中して話が聞けない」「友だちとのコミュニケーションが苦手」「気持ちをコントロールできずに行動してしまう」など、学習面・生活面・行動面で困っていることについて、個別指導または少人数のグループ指導を行います。学習内容は通常の教科の学習とは違い、文字や図形の認知力をつけるトレーニング、話す・聞くトレーニング、気持ちをコントロールするトレーニングなどさまざま、一人ひとりが自分に合った学習に取り組みます。

学校生活の中で何か気がかりなことがありましたら、いつでも担任までご相談ください。

『こころの相談室』について

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや教師と過ごす中で人間関係のあり方を学んでいきます。ですから、人間関係がうまくいかなかったり、トラブルになったりすることもあります。

お子さんに何か気になること、お困りのことがある場合は、何よりもまず担任に電話や連絡帳で気軽に相談してみてください。担任は、家庭と学校をつなぐ「窓口」です。

また、もっと専門的な対応を希望される方のために臨床心理士の先生を月1回お迎えして、相談活動を行っています。先生は、高度の専門的知識と豊富な経験をもっておられ、児童だけでなく、子育てに悩んでおられる保護者の方々にも大変好評です。ご利用いただくことで、悩み解決の糸口が見つかればと考えています。予約制で1回の時間は45分となっています。学校に連絡をいただけたら、時間等調整します。お気軽にご相談ください。

低学年のサポートのポイント



低学年は、学校生活に慣れていくことが大事なときです。

学校生活では、学習の時間が1日のほとんどを占めています。授業はもちろんのこと、宿題という新しい習慣を身につけていくことになりますが、これが結構難しいこともあります。

何事も習慣づけるためには、できたことをしっかりとほめてやることが大切だと思います。そうやって子どもたち自身が「自分是可以するんだ」と思うことができたなら、その気持ちのつながりが習慣になっていきます。「これくらい出来て、当たり前」と思うこともあるかもしれませんが、新しいことの獲得を子どもと一緒に喜んでやれるといいなと思います。

また、当たり前を続けていくことにも大きなエネルギーがいるものです。続けてできていることも、ときには注目してあげたいものです。

中学年のサポートのポイント



中学年は、慣れたものから少しずつ変化が出てくるときです。

学習ではだんだんと学ぶ内容が難しくなったり、友だち関係でも仲良しグループができたりと、低学年のころと変化してきます。また、友だちと自分の違いを知り、友だちと自分を比べることが増えるということだと思います。このころに、大人までもが友だちと比べるような言葉かけをしたとしたら、子どもたちはどんな風を感じるでしょうか？自分により評価をできずに、落ち込んでしまうかもしれません。

友だちと自分が違うことは当たり前で、比べてしまうことも当たり前のことです。

そんなときにはいつも、過去の自分と今の自分を比べることもしてみしてほしいなと思います。過去の自分と今の自分を比べると、成長しているところは必ずあります。そういう視点を伝えていけるといいなと思います。

高学年のサポートのポイント



高学年は、からだもこころも大きく変化してくるときです。

思春期と言われる時期にさしかかるころでもあります。からだが変わることによって、こころも揺れ動きます。反抗したり、甘えてみたりと大人に対する態度もそのときによって違い、大人が大いに戸惑います。「反抗期がなかったらいいのに」という声をときどきお聞きしますが、この時期が子どもたちのこころをぐっと成長させるのだと思います。

このころには、大人の価値観や大人の言うことに疑問を感じ、本当にすべて正しいのか、もしかしたら違うのではないかとさらに疑問を深めるようになります。こうして疑問を持ったり、この部分は大人の言うことが正しいかなと受け入れたりしながら、自分なりの価値観や考えを作っているのだと思います。

乱暴な言葉遣いも、つっけんどんな態度も、成長途中にある自分を大きく見せる鎧のようなものだと私は思います。いつか鎧を脱ぐときがくるまで、私たち大人も辛抱が必要なのかもしれません。

読書案内

「学校では教えてくれない大切なこと」シリーズ 旺文社

整理整頓や時間の使い方、ルールやマナー、友だち関係のこと、ネットのルール・・・と、大切だけれど上手に教えるのが難しい部分に、楽しく触れている本だと思います。現在 12 巻出版されており、1冊1テーマになっています。マンガになっているので、本が苦手な子どもも手に取りやすいと思います。

「マイルール 自立のすすめ」シリーズ 毎日新聞社

毎日小学生新聞に掲載されたものをまとめた本です。主人公のまきっぺがいろんな場面で持った疑問について、子どもができそうな対処や知恵を作者が提案しています。

見開き1ページの右側は文章で、左側はマンガで具体的に表現されていて、読みやすいと思います。最初から順番に読まなくても大丈夫です。もくじを見て、子どもに読んでみてほしいなと思うものを読んでもらい、それについて話しをするのもよいと思います。大人もハッとするヒントがあるかもしれません。

「発達って、障害ってなんだろう？」 ミネルヴァ書房

障害のある人もない人もすこやかに安心して過ごすことができる社会になってほしいと私は思っています。しかし残念なことに、少なからず偏見や差別があることを感じています。

人は、経験していないもの、目に見えないものについての理解が難しく、誤解が重なった結果、偏見や差別になっているのかもしれません。子どもは思春期に入る頃まで大人の価値観に疑問を持たないことが多いことから、私たち大人が正しく理解し、子どもに伝えていくことが大切だなと私は考えています。

「いろいろな性、いろいろな生きかた」シリーズ ポプラ社

LGBTという言葉を知ったことがありますか？

L=レズ(女性同性愛者) G=ゲイ(男性同性愛者) B=バイセクシャル(両性愛者)

T=トランスジェンダー(出生児に診断された性と自認する性の不一致)の人を意味する言葉です。

LGBTの日本の割合は7.6%、13人に1人(2015年電通ダイバーシティラボ)とされています。これは、左利きの人やAB型の人との比率と同じ割合になります。

私たち大人が正しい理解をすることで、子どものLGBTが居心地よく過ごせるようにと願っています。この本では、子どもと一緒に理解を深めていくことができると思います。

各種相談窓口

まずは、担任と相談することが一番ですが、その他、学校では、担当教員が専門的に相談する窓口も設けています。担任と一緒に、または、個別に相談に応じます。困ったときは、ご相談ください。

不登校・問題行動、いじめ-----生活指導担当
発達相談-----特別支援コーディネーター
セクシャル・ハラスメント-----セクハラ担当(男性・女性)
健康-----養護教諭(保健室の先生)
全般-----校長・教頭

学校以外の相談窓口

*高石市役所 265-1001

子育て支援課 (家庭児童相談)072-275-6476

18才未満の子育ての悩み、家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み

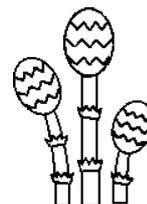
毎週月～金曜日 午前10時～午後4時

市役所受け付けにかかりますので、ご希望の部署をお伝えください。

*ホットライン高石 262-9400

少年に関する問題を電話相談

毎週月、火、木、金曜日 午前9時～午後4時30分



*高石市教育研究センター 262-7005

専門の職員が、カウンセリング等相談に応じます。まず電話などご予約ください。

*大阪府岸和田子ども家庭センター 072-445-3977

子どもに関するさまざまな相談(不登校・発達の心配・非行・児童虐待)に対応します。

*子どもの人権110番 フリーダイヤル 0120-007-110

(大阪法務局人権擁護部)

毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

*24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 なやみいおう ←通話料無料

*児童虐待かもと思ったら 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)

*高石警察署 265-1234

お子さんが不審者に遭った等の時はすぐはこちらへ電話してください。

また、ご近所で空き巣等の犯罪が起こった等の場合もこちらへ。

緊急時は110番

図書室から



読書は、知恵と勇気を与えてくれます。時には、毎日の生活に大きな励みとなることもあります。物語の中には未知の世界が広がり、自分以外の視点で物事を考える体験が想像力を育くみ、他者の気持ちになって考えるきっかけとなるでしょう。読解力は、そこから自然と身につくものです。物語が苦手な人や、物語よりも現実的な本を読みたいときは、図書室の本の半分は、自然科学・社会科学・芸術などノンフィクションの本です。たくさん読んで世界を広げましょう！

図書室のつかいかた

～よむ・かりる・かえす・しらべる～

図書室は、南棟1階、学級園に面した、日当たりのいい場所にあり、とても居心地のいいスペースです。入口では、大きなカエルのぬいぐるみ(名前はピクルス！)が利用者を出迎えてくれます。授業時間以外にも、毎日20分休憩時間に開館しています。

いろいろ読もう

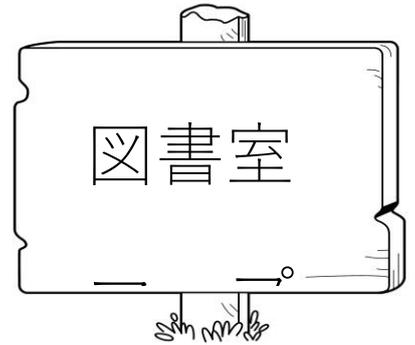
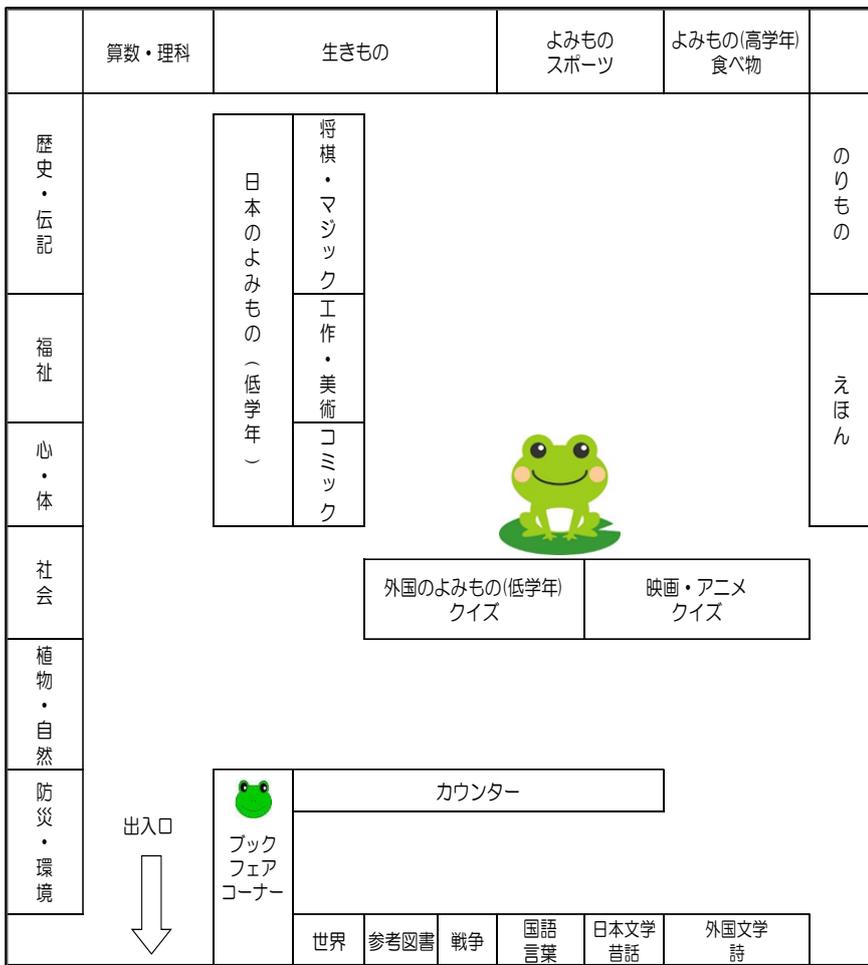
本の中には、多様な世界が広がっています。また、本は、好きな本を紹介しあったり、言葉では伝えにくいことを物語で伝えたり、人と人を結ぶツールにもなります。フィクション・ノンフィクション色々な本があります。掲示している「声のボリューム」「図書室ルール」を守って、みんなで気持ちよく、読みましょう。授業時間の「ひとりよみ」は一人で集中して読む時間です。集中すると気持ちがすっきりします。

本の貸出し・返却について

1人1冊、1週間(夏休み・冬休みは1人2冊)、借りることができます。各自のバーコード(クラスごとにシートがあります)と本のバーコードをチェックしてもらったら、自分でも画面で確認しましょう。返すときは、本のバーコードをチェックしてもらって画面で確認しましょう。

本で調べたいとき

図書室に掲示している「図書室マップ」に、イラスト分類シールごとの本の場所案内があります。主な本の内容はマップの通りです。マップと書架(本棚)のイラスト分類シールを参考に、自分の調べたい本を探しましょう。見つからないときは、先生に相談しましょう。



〈朝の読書タイム〉
週1回
〈家族10分間読書週間〉
各学期1回
〈青少年読書感想文全国コンクール〉
夏休み
などの機会もたくさんあります。
言葉の世界を楽しんでください。

ブックフェアコーナー
季節や単元など時期に合った本を紹介しています。“かくしテーマ”を発見・想像するのも楽しいかも・・・?!)

分類別統計一覧
購入期間: 2016/04/01~2017/03/31
財源: 全て/全て
所蔵場所: 全て/全て
メディア区分: 全て

分類番号	分類	累計新着数		館内購入		館内移籍		累計新着数			
		冊数	割合	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額		
0	雑誌	920	1.3%	343,078	13	31,515	0	0	118	1.8%	374,593
1	電子	84	1.3%	88,882	8	5,889	0	0	90	1.3%	104,771
2	歴史	335	5.0%	558,812	24	30,852	0	0	359	5.0%	589,664
3	社会科学	300	4.3%	585,130	21	31,831	0	0	321	4.5%	616,961
4	自然科学	820	12.4%	1,414,383	89	157,732	0	0	909	13.0%	1,572,115
5	技術・工学	210	3.2%	378,530	18	31,818	0	0	228	3.3%	410,348
6	産業	137	2.1%	238,828	18	37,810	0	0	155	2.2%	276,638
7	芸術・美術	499	7.5%	630,770	35	37,876	0	0	534	7.5%	668,646
8	言語	89	1.5%	142,797	9	10,312	0	0	108	1.5%	153,110
9	文学	2,459	38.1%	2,488,100	184	140,590	0	0	2,643	38.5%	2,643,190
E	絵本	1,234	18.5%	1,538,747	44	57,184	0	0	1,278	17.9%	1,595,931
P	絵巻物	24	0.4%	48,078	0	0	0	0	24	0.3%	48,078
Z	電子図書	0	0.1%	18,483	0	0	0	0	0	0.1%	18,483
Y	音声	0	0.0%	6,480	0	0	0	0	0	0.0%	6,480
	予備	354	5.3%	1,900	22	0	0	0	376	5.3%	1,900
	合計	6,878	100.0%	8,472,910	473	576,736	0	0	7,152	100.0%	9,049,646

人気図書ランキング
更新日: 2017/01/10

順位	書名	著者名	挿絵/訳者	挿絵/訳者	挿絵/訳者
1	ドラえもん科学ワールド―生物の謎・海の中道	藤子・F・不二雄(著) / 小寺健(イラスト)	418/27	18	
2	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
3	風の谷のナウシカ	宮崎 駿(著) / Okawa(訳)	813/7/0004	13	
4	クレヨンしんちゃんの大冒険	高橋 弘隆(著)	388/7	12	
5	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
6	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
7	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
8	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
9	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	
10	ドラゴンクエスト―龍の王	堀井 雄二(著)	148/7	13	

蔵書分類データ など
パソコンソフトで利用者や蔵書データを管理しています。それらを活用して、各学期末、人気のある本発表や、たくさん読んだ人の発表・表彰を行います。貸出し中の本で読みたい本の貸出し予約をすることもできます。学年・月別などの読書傾向や貸出し冊数などもわかります。

☆学校には、たくさんの施設があります。

いくつかの特別教室を紹介します。

家庭科室



理科室



図書室



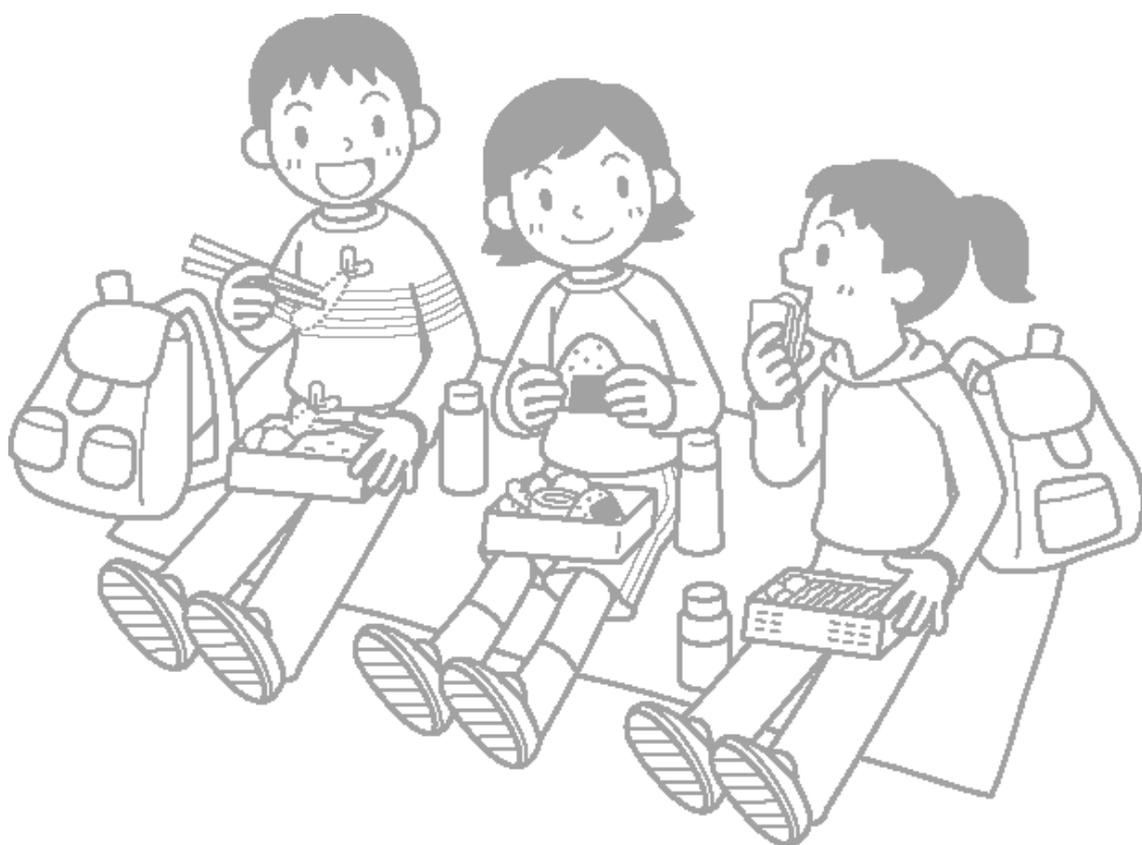
保健室



音楽室



家庭学習について



家庭学習

学校で指導した内容を定着させるためには、家庭学習が大変重要です。学校と家庭が協力して、子どもたちの学力向上に努め、子どもたちにわかる喜びを味あわせたいと思います。そのために、家庭で、どのくらいの時間、どのような学習をしたら良いのかなど、この手紙とあわせて、子ども向けにも配布しました。ぜひ家庭学習の参考にしてください。

家庭学習は『基礎学力の定着』と『自ら学ぶ習慣づくり』にあります。主に宿題を通して学校で学んだことの定着を図ると共に、自分で課題や自当てを持って学習することで学力が確実に身につきます。

なお、「もう宿題したの?」「早くしなさい!」など親が一方的に命令するのではなく、「どんな勉強しているの?」「がんばっているね!」など親子でふれあう時間にし、子どもたちを支援していただけたらありがたいです。

お子さんが社会に出たときに困らないように、学力を付け、健やかに育てていきたいと思えますので、ご家庭でもご協力よろしくお願いいたします。

家庭学習 成功の鍵

一、学習習慣の確立

毎日学習する時刻を決めます。

(帰ってすぐ 夕方六時から など)

ゲームなどの時間が多くないですか?

時間を決めて、学習時間を確保しましょう。

一、集中力

学習し始めたら、終わるまで

集中力が途切れないようにします。

- ・ 学習に集中できるように、片付けます。
- ・ 学習するときは、テレビを消します。
- ・ 学習が終わるまで、遊んだりしません。

一、自学自習

やり終わったら、まちがいかないか確かめます。

一、自ら学ぶ姿勢を育てる

じしゅべんガイド (1. 2年生用)

①じしゅべんノートとは？

- じしゅべんノートは、じぶんでやることをきめます。または、おうちのひとと相談して、やることをきめます。
- いっさつのノートで、いろんなかもくのべんきょうをしていきます。

②いつするの？

がっこうで

- じゅぎょうちゅうのべんきょうがはやく終わったとき

いえで

- しゅくだいがおわったとき

③なにをするの？

バッチリメニュー

- ひらがな・カタカナ・かんじ・けいさんがべんきょうのきほんになります。バッチリメニューで、がくしゅうのきほんをバッチリにしていきましょう！

ワクワクメニュー

- じぶんがワクワクするような、たのしいがくしゅうにとりくみます。じぶんの好きなことについてしらべて、どんどんかいていきましょう！ワクワクをひろげると、べんきょうがどんどんたのしくなるよ。

おすすめバッチリメニュー

- ・ひらがな・かたかなのれんしゅう
- ・かんじのれんしゅう
- ・かんじ(じゅくご)のれんしゅう
- ・かんじテストのれんしゅう
- ・たしざんのれんしゅう
- ・ひきざんのれんしゅう
- ・かけざんのれんしゅう(2ねんせい)
- ・さんすうドリルのれんしゅう
- ・さんすうきょうかしよのもんだいのふくしゅう
- ・さんすうきょうかしよのポイントまとめ

おすすめワクワクメニュー

- ・につき(せんせいあのね)
- ・みつけたよにつき(せいかつか)
- ・いきものかんさつ
- ・どうぶつずかんしらべ
- ・おさかなずかんしらべ
- ・こんちゅうずかんしらべ
- ・しょくぶつずかんしらべ
- ・きょうりゅうずかんしらべ
- ・すきなことしらべ
- ・ほんをよんだかんそう
- ・すきなほんのしょうかい
- ・ともだちのいいところしょうかい
- ・かぞくのいいところしょうかい
- ・せんせいのいいところしょうかい
- ・わたし(ぼく)のすきなものしょうかい
- ・わたし(ぼく)の〇〇しょうかい
- ・すきな〇〇ベスト5
- ・すきな〇〇ベスト10
- ・すきなおはなしをノートにうつしてかく
- ・すきなおはなしづくり
- ・うそにつき
- ・みらいにつき
- ・じゅうさくぶん

じしゅべんガイド (3. 4年生用)

①じしゅべんノートとは？

○じしゅべんノートは、自分でやることをきめます。または、おうちの人とそうだ
んして、やることをきめます。

○いっさつのノートで、いろんなかもくの勉強をしていきます。

②いつするの？

学校で

○じゅぎょうちゅうの勉強が早く終わったとき

家で

○しゅくだいが終わったとき

③なにをするの？

バッチリメニュー

○漢字・計算が勉強のきほんになります。バッチリメニューで、がくしゅう
のきほんをバッチリにしていきましょう！

ワクワクメニュー

○自分がワクワクするような、楽しいがくしゅうにとりくみます。自分の
すきなことについてしらべて、どんどん書いていしましょう！ ワクワク
を広げると、勉強がどんどん楽しくなるよ。

おすすめバッチリメニュー

- ・これからならう漢字のよしゅう
- ・いままでにならった漢字のふくしゅう
- ・漢字(じゅくご)のれんしゅう
- ・漢字テストのれんしゅう
- ・かけ算のれんしゅう
- ・わり算のれんしゅう
- ・にがてな計算のふくしゅう
- ・算数ドリルのふくしゅう
- ・算数教科書のもんだいのふくしゅう
- ・算数教科書のポイントまとめ

おすすめワクワクメニュー

- ・日記
- ・生活の中でここにのこったこと
- ・うそ日記
- ・みらい日記
- ・自由作文
- ・生き物のかんさつ
- ・どうぶつずかんしらべ
- ・こんちゅうずかんしらべ
- ・しょくぶつずかんしらべ
- ・すきな〇〇しらべ
- ・本をよんだかんそう
- ・すきな本のしょうかい
- ・ともだち・かぞく・先生のいいところしょうかい
- ・わたし(ぼく)の〇〇しょうかい
- ・すきな〇〇ベスト5・ベスト10
- ・すきなおはなしをノートにうつしてかく
- ・すきなおはなしづくり
- ・ことばのいみしらべ
- ・ことわざしらべ
- ・四字じゅくごしらべ
- ・高石市しらべ
- ・都道府県しらべ

じしゅべんガイド (5. 6年生用)

①じしゅべんノートとは？

○じしゅべんノートは、自分でやることを決めます。自主的に取り組んでいきましょう。

○一冊のノートで、いろんな科目の勉強をしていきます。

②いつするの？

学校で

○授業中の勉強が早く終わったとき

家で

○宿題が終わったとき

③なにをするの？

バッチリメニュー

○漢字・計算が勉強の基本になります。バッチリメニューで、学習の基本をバッチリにしていきましょう！

ワクワクメニュー

○自分がワクワクするような、楽しい学習に取り組みます。自分の好きなことや興味のあることについて調べて、まとめていきましょう！

おすすめバッチリメニュー

- ・これから習う漢字の予習
- ・いままでにならった漢字のふく習
- ・漢字(じゅくご)の練習
- ・漢字テストの練習
- ・にがてな計算のふく習
- ・算数ドリルのふく習
- ・算数教科書の問題のふく習
- ・算数教科書のポイントまとめ
- ・テストでまちがえた問題のふく習
- ・社会・理科の教科書のポイントまとめ

おすすめワクワクメニュー

- ・日記
- ・生活の中で心にのこったこと
- ・うそ日記
- ・未来日記
- ・自由作文
- ・自由詩
- ・生き物のかんさつ
- ・動物ずかん調べ
- ・植物ずかん調べ
- ・好きな〇〇調べ
- ・本を読んだ感想
- ・好きな本のしょうかい
- ・友だち・かぞく・先生のいいところしょうかい
- ・わたし(ぼく)の〇〇しょうかい
- ・好きな〇〇ベスト5・ベスト10
- ・好きな物語文や詩をうつしてかく
- ・作家活動(好きなお話作り)
- ・言葉の意味調べ
- ・ことわざ・四字じゅく語調べ
- ・世界の国調べ
- ・英語調べ
- ・歴史上の人物調べ
- ・料理のレシピしょうかい

家での学習 5ポイント！

1. 毎日まいにち 学習がくしゅうする時じじく を決める
2. 机つくえの上うえの かたづけ
3. テレビを消すけ
4. えんぴつもの持ち方かた、しせいただを正しくする
5. 自分じぶんで次つぎの日のじゅんび

56年生・・・一時間以上
4年生・・・五分以上
3年生・・・四分以上
2年生・・・三十分以上



児童の安全の確保 について



1. 本校の警備体制について

【通常時の警備体制(門の管理)について】

1 登校時

- (1) 原則として朝の開門は 7 時 45 分(正門のみ)からです。
- (2) 登校時、下校時ともに正門のみを開放します。緊急時や特別な場合のみ南門を開放します。
なお、児童へは登校時刻等について、次の点にご留意ください。
 - * 通常の授業時は、8時～8時25分の間に登校させてください。
 - * 正門を使用してください。
 - * 遅刻して門が閉まっている場合は、インターホンを鳴らしてください。
 - * 遅刻する場合は学校に電話連絡してください。
 - * 大幅な遅刻の場合は、保護者の方と一緒に登校してください。

2 授業時・休憩時

- (1) 正門は施錠しています。
- (2) 来校者や遅刻した児童がインターホンを鳴らすと、職員室でチャイムが鳴るので、その場合は、来校者等を確認のうえ、用件を聞き、正門横の通用口から案内します。

3 下校時、放課後

- (1) 大勢の児童が下校する際には警備員が正門を開けますが、それ以外は正門横の通用口から下校させます。
- (2) 来校者についても同様です。

2. 来校者等の受付について

1 インターホンが鳴り、確認すると児童であった場合

- (1) 児童に正門横の通用口を利用するよう指示させていただいたうえで、警備員または職員で解錠します。
 - * 児童と一緒に部外者が入らないように確認します。
- (2) 職員室で確認後、教室又は授業に向かわせます。

2 インターホンが鳴り、モニターを確認すると児童以外であった場合

- (1) 来校者の名前と用件を確認します。
- (2) 来校者の様子が不審な場合は、すぐに校長または教頭に連絡し、指示を仰ぎます。
- (3) 特に問題がないような場合は、解錠いたします。
 - * 一緒に部外者が入らないように確認します。

(4) 必要に応じて、訪問場所に案内するなど対応いたします。

★保護者については、入学説明会で、入校証ストラップを各家庭に 2 組ずつ配付いたしますので、それを着用してください。



3. 校内巡視と危機管理体制について

1 校内巡視等(教職員が不審者を早期に発見するために)

- (1) 万一の際に他の教職員に非常事態であることがわかるよう、登校後から下校するまでの間は、必ず「防犯ベル」または「笛」を携帯しています。もし、何か危急の事態が生じた場合は、ベルをならし続けて、近くの教職員に知らせます。緊急時の場合は火災報知器を鳴らします。
- (2) 本校教職員であることが誰にでもわかるよう、校内では職員名札を着用しています。
- (3) 原則として休憩時間は、児童の監督とともに、自分の近くに不審者等がないかどうか、意識的に確認するよう努めています。

2 緊急連絡について

危急の事態など、全保護者に連絡する必要がある緊急の場合のみ、原則、次の方法で連絡させていただきます。

- (1) 学校からの緊急メール配信…メール登録されている保護者様には、学校より配信いたします。
- (2) メール登録されていないご家庭には、危急を要する場合のみ教職員で分担して電話連絡いたします。

3 その他、定期校外巡視等

- (1) 地域の方々に「こども110番の家」の協力依頼や登下校中の事故等に関する学校への情報提供等についての依頼を実施しています。
- (2) 見守り隊とボランティアの方が登下校の巡視を行っています。

緊急時には、校長が危険性を判断して下校の方法を決定し、保護者に知らせます。

※以上の要綱は、本校の危機管理マニュアルに準じています。

4.「暴風警報」「大雨特別警報」発令時の対応

〈自然災害への対応〉

(1)午前7時の時点で、「大阪府全域」「泉州地域」または「高石市」に、「暴風警報」「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合

⇒ 終日休校

※午前7時～午前8時30分の時間帯で登校までに発令された場合も休校となりますが、すでに登校している場合は引き渡し下校となります

※午前7時以降、警報が解除されても、その日は1日休校といたします。

(2)自然災害等で、午前7時時点で、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線及び南海本線全線の3線全部が運休している場合

⇒ 終日休校

(3)登校後に、「大阪府全域」「泉州地域」または「高石市」に、「暴風警報」「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合

⇒ 発令時点で引き渡し下校

※ 引き渡し下校はお迎えがこられるまでは学校の教員と待ちます。

※「あおぞら児童会」へ入会の方は、時間帯によって学校あるいはあおぞら児童会で対応します。

※ 緊急連絡メールを使用して、保護者の皆様にご連絡させていただきます。ただし、メール配信等できない状況の場合は、上記のように対応してください。

※ 詳しくは、学年当初に配布されるお手紙をご覧ください。

(4)登校後に、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線及び南海本線全線の3線全部が運休した場合

⇒ 平常通り授業

※下校時間より可能な限りお迎えをお願いいたします。(状況によっては引き渡し下校になります。可能な限りメール配信にて知らせします。)

下校時間になっても保護者の方等がご家庭にもどれずお困りの際は、学校までお知らせください。

あおぞら児童会閉会時間後になっても、戻れずお困りの方も学校までお知らせください。

4月に「引き渡しカード」を配布いたしますので、ご記入のうえ、ご提出ください。

その他、授業時間中に災害が発生した場合は、児童の安全を第一に、緊急措置をとることがあります。

※措置についての留意事項

1. 学校が休校のときは、「あおぞら児童会」もお休みです。
2. 「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」等は対象になりません。



地震対応マニュアル

高石市の震度	地震発生時の場所別対応ガイドライン			連絡方法
	学校	登下校中	自宅	
高石市で 震度5弱 以上	<p>○授業打ち切り</p> <p>○児童は学校待機</p> <p>○保護者の迎えのもと下校(緊急時引き渡し下校)</p>	<p>○最寄りの安全な場所に避難</p> <p>○状況を見て自宅へ帰る。(可能なら自宅へ連絡し、その場に迎えに来てもらう)学校が近い場合は学校へ。</p> <p>○途中で、お家の人の迎えがあった場合は家に一緒に戻る(その旨を学校に連絡)</p>	<p>○自宅待機</p> <p>○付近の避難所等に避難</p> <p>○学校から連絡があるまで登校しない</p>	<p>○テレビ・ラジオなどで震度5弱以上の報道</p> <p>可能であればメールで各家庭に連絡</p>
高石市で 震度4 以下	<p>○授業打ち切りの可能性有り(教育委員会と協議の上) ※その場合は、児童は学校で待機し、引き渡し下校</p> <p>○震度や状況によっては平常授業</p> <p>○校区の安全を確認後、通常下校または教師の引率のもと一斉下校</p>	<p>○最寄りの安全な場所に避難</p> <p>○状況を見て自宅へ帰るかそのまま登下校</p>	<p>○自宅待機</p> <p>○状況に応じて対応</p>	<p>○テレビ・ラジオなどで震度4の報道</p> <p>可能であればメールで各家庭に連絡</p>

※メール配信・電話連絡ができない状況にある場合は、マニュアルに従い対応をお願いします。

地震の影響で、午前7時時点、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線・南海本線全線の3線全線が運休している場合も休校となります。

また、地震時だけでなく、引き渡し下校を行うことがあります。

- ① 暴風警報・暴風特別警報・大雨特別警報(登校後の発令)
- ② 近隣での事件
- ③ 感染性胃腸炎による学級閉鎖

★緊急時の引き渡し下校について★

緊急時の引き渡し下校は、道路状況の安全が確保されていない、大きな余震や暴風災害が続くであろうことが予想され、子どもだけで帰宅するのは危険であると判断した場合に行います。

- (1) 原則、保護者が学校に迎えに来てください。(車は禁止)
- (2) どうしても保護者が迎えに来ることのできない場合には、引き渡しカードに書いてある方のみとなります。
- (3) 保護者または引き渡しカードに書いてある方が迎えに来られない状況の場合には、児童は学校で待機させます。(学校では職員が付き添って、迎えに来られるまで待ちます)
 - あおぞら児童会の児童はあおぞらに集合します。あおぞらが閉鎖の場合は、緊急時の引き渡し下校時の対応となります。

★つなみ警報発令時について★

津波警報が発令された場合、市内のほとんどの学校の児童生徒や住民の方は、高石市役所(鴨公園)へ避難しますが、本校については一次避難所を「清高小学校」としています。実際の場合も清高小学校ですが、状況によっては、二次避難場所をさらに高台に向かって移動することがあります(取石小学校、取石中学校など)。児童の保護者等への引渡しは、津波警報が解除されてからとなりますが、最終の避難場所が、清高小学校であるとは限らないことをお知りおき下さい。

※学校を離れて避難する場合は、児童は名札を着用します。

- (1) 連絡が全く取れない場合(停電や携帯電話が使えない状況)は、学校からの連絡がなくても保護者が迎えに来てください。下記の「緊急時の引き渡し下校について」の対応となります。
- (2) 余震などが続き、学校から登校の有無やその後の予定の連絡ができない状況の時は、校門前等にビラを貼り連絡を行うこととなります。
- (3) 登下校中に地震が発生した場合は、最寄りの安全な場所に避難することとなります。「高石っ子を守るお家」等、避難する場所をご家庭で話し合ってください。
- (4) 災害時の171 災害伝言ダイヤル
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生をする。
30秒以内の伝言を録音・再生できます。

★一斉集団下校について★

一斉集団下校は、緊急時ではあるがある程度の道路状況や安全が確保されている場合に行います。

- (1) 一斉集団下校を行う場合は、緊急連絡メールで連絡します。職員が通学路をパトロールし 安全に帰るよう指導します。また、校区内の危険箇所にも立ち、児童の安全を見守ります。
- (2) 帰宅した児童が家に入れられない場合等は、学校までもどるよう指導します。(その後は緊急時の引き渡し下校時の対応となります)

地震時だけでなく、台風時や不審者情報が流れた場合にも状況に応じて行う可能性があります。

※カードに記入された方以外の方に、引き渡すことはできません。

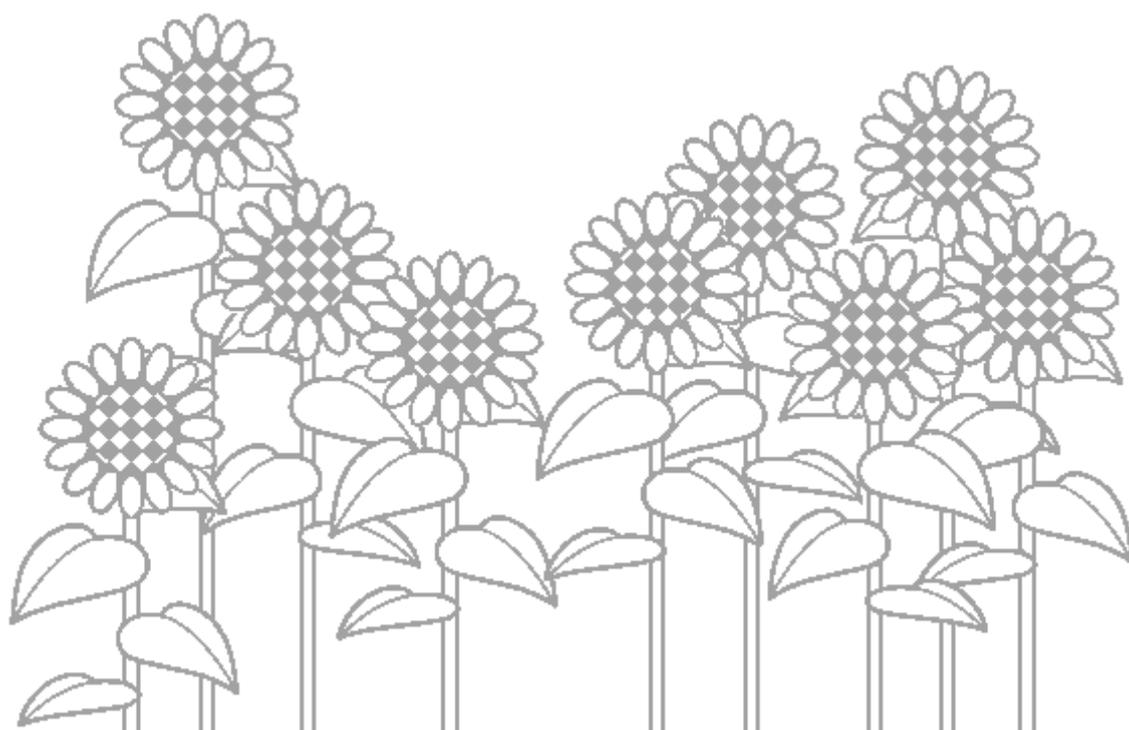
※メールの登録がまだのご家庭は、早急に手続きをおねがいします

★不審者について★

お子さんが、不審者にあつた場合、すぐに学校か保護者(不在であれば知り合いの大人等)に連絡するようにお子さんに徹底してください。保護者がお子さんから聞いた場合、まず、すぐに警察(高石警察署:TEL265-1234)に連絡するようにしてください。早ければ早いほど巡回して不審者を捜すことができます。

※「大阪府警察安まちメール」で検索し、登録しておきますと、不審者情報を取得できます。

PTAのページ



PTA 役員(四役)・委員長・委員選出

◆免除項目

・R4年度より、PTA役員(実行委員)を努めた方(6年免除)
 ※令和4年度より、各委員長1名の委員長選出となります。

◆人数 12名 PTA役員(実行委員)

1年～6年	四役各1名	各委員長 (安全・給食・保体・広報・文化・学年)
-------	-------	-----------------------------

主な PTA 役員(四役)・委員長・の仕事内容

※運営委員・四役6名と各委員長6名の計12名です
 ※他に、各行事等の準備作業、校外催事への参加等があります。

会 長(1名)	・高石市 PTA 連絡協議会 ・地域教育協議会 ・卒業式、委員総会、PTA 総会等の挨拶	役員(四役) ・運動会受付 ・運動会準備片づけ ・高陽小学校地区パトロール ・次年度 PTA 役員選出準備 ・セミナー参加 ・計報時の通夜、葬儀参列
副会長(3名)	・会長補佐 ・地域教育協議会・PTA 総会、PTA委員 会の司会進行	
書 記(1名)	・PTA委員会の記録 ・PTA 会員宛配布文章の作成、 発行	
会 計(1名)	・PTA 会計予算案と決算書の報告	
学年委員会 (委員長1名)	・運動会準備片づけ	
安全委員会 (委員長1名)	・見守り隊の依頼書作成、管理、指導・高陽小学校地区パトロール ・旗管理 ・「高石っ子をまもるおうち」協力依頼 ・運動会準備片づけ	
給食委員会 (委員長1名)	・給食会総会 ・物資購入委員会、献立作成委員会 ・給食試食会の開催 ・運動会準備片づけ	
保健・体育委員会 (委員長1名)	・学校保健会総会 ・運動会準備片づけ、PTA 競技企画 ・学校保健委員会 ・保健体育委員会 ・市民体育大会の参加	
広報委員会 (委員長1名)	・「めだか」新聞掲載の為、活動取材 ・「めだか」新聞発行 ・運動会準備片づけ	
文化委員会(委員長1名)	・家庭教育学級 ・運動会準備片づけ	

高陽小学校PTA規約

第一章 名称及び事務所

- 第一条 本会は、高陽小学校PTAと呼ぶ。
第二条 本会は、事務所を高陽小学校に置く。

第二章 目的

- 第三条 本会は、次の目的をめざして活動する。
一、家庭、学校及び社会における児童が、心身共にすこやかにのびるように、又幸福であるようにつとめる。
二、会員がたがいのしたしみを深めると共に教養を高める。

第三章 方針

- 第四条 本会は、教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する。
一、本会は、会員全体の意見に従って行なわれ、いずれの宗教、政党及び思想にも片よらない。
二、本会又は本会役員の名で、どんな営利的企業をも支持しないし又、他のどんな職務の候補者をも推せんしない。

第四章 会員

- 第五条 本会の会員となることのできる者は次の通りである。
一、学校に在籍する児童の父母または、これに代わる者。
二、学校に勤務する教職員。
第六条 本会の会員は全て平等の権利と義務を有する。
第七条 本会の会員はすべて所定の会費を納めなければならない。但し、事情のある家庭に対しては運営委員会にはかり会費を免除することができる。

第五章 経費

- 第八条 本会の活動に要する経費は、会費ならびに自発的な寄付金及びその他の収入によって支弁される。
第九条 本会の経理はすべて総会で認められた予算に基づいて行なわれる。
第十条 本会の経理は会計監査を経て総会に報告し承認されなければならない。
第十一条 本会の会計年度は四月一日より翌年の三月三十一日までとする。

第六章 役員

- 第十二条 本会の役員は次の通りとする。
会長 一名 副会長 三名 書記 一名 会計 一名各役員は他の役員を兼ねることはできない。
第十三条 各役員の任期は一年とする。次年度以降選ばれても役員(委員長)を辞退できる。
第十四条 役員は別に定める役員選出規定に従って毎年四月に選出する。
第十五条 会長に欠員を生じた時は副会長の内一名が昇格する。任期は前任者の残任期間とする。
第十六条 会長以外の役員に欠員を生じた時は運営委員がこれを補充する。任期は前任者の残任期間とする。前年度

の役員を顧問に委嘱し、必要に応じて助言を得る。

第七章 役員の仕事

- 第十七条 会長の仕事は次の通りである。
一、外部に対して本会を代表する。
二、総会、運営委員会、委員総会を招集し、これを司会する。
三、他の役員及び校長とはかり各委員長及び委員を委嘱する。
四、その他、一切の会務を統括する。
第十八条 副会長は会長を補佐し会長事故ある時は、その代理をつとめる。
第十九条 書記の仕事は次の通りである。
一、総会ならびに運営委員会の議事及び本会の活動に関する重要事項を記録する。
二、諸種の記録、通信その他の資料を保管する。
三、会長の指示により、本会の通信を行なう。
第二十条 会計の仕事は次の通りである。
一、総会が決定した予算に基づいて一切の会計事務を処理する。
二、四月総会において会計監査の監査を経て決算報告をする。
三、本会の財産を管理する。

第八章 運営委員会及び委員総会

- 第二十一条 運営委員会は役員・委員長・校長・教師代表を以って構成され、年間計画に基づく活動に必要な収支の予算を立案し、総会の決議に基づい

て本会の事務を運営し、各委員会より立案された事業(活動)計画を審議検討し、且つ総会に提出する議案の調整を行なう。

第二十二條 委員総会は運営委員及び全委員をもって構成された運営委員会において協議された事項を必要に応じ更に協議する。

第九章 委員会

第二十三條 (委員の種類)

- 一、この会にはつぎの委員を設ける。なお、必要に応じ委員総会の決議をへて委員の種類を設立、廃止することができる。すべて委員の任期は一年とする。(委員は一子一回とする)委員に四回目に選出された者は、それを辞退できる。運営委員を努めた者は、その後六年間学級委員を辞退できる。一度委員会の運営委員(役員 委員長)を努めた者が選出された場合は運営委員を辞退できる。
- 二、各委員会は委員長、副委員長および若干の委員をもって組織しすべて会長が委嘱する。
- 三、各委員会の委員長は事業遂行のため必要に応じて随時その委員会を開く。
- 四、各委員会は会長より委嘱された学校職員若干名が委員となる。

第二十四條(委員会)各委員会は保護者の中から12名抽出される。

抽出方法はPTA実行委員が立ち会いのもと、会長が行う。

委員は、PTA 実行委員会に属し、12名の委員の中から会長、副会長、書記、会計を兼ねることとする。それぞれの委員会は、代表1名で構成されるが、常にPTA 実行委員会がチームで運営にあたる。

- ☆ 学級委員=自分の属する学級の保護者、先生の意見をまとめ、問題に応じその処理を学級PTAや学年PTA、学校PTAで解決することに努力する。
- 一、学年委員会=必要に応じて学級委員の会及び学年委員会を開き、学級相互や学年相互の連絡・連携を図る。
- 二、文化委員会=会員の教養向上をはかるため家庭教育学級等の講座を企画運営。
- 三、広報委員会=PTAに対する認識と理解を深めるための活動、特にPTA新聞の編集、発行。
- 四、安全委員会=子どもの安全を見守る活動や街頭パトロールを企画し、地域の青少年健全育成に努力する。
- 五、保健・体育委員会(保体委員会)=子どもの保健衛生への協力ならびに会員の保健活動や会員の体育活動を企画運営。
- 六、給食委員会=学校給食に関する全般的な協力
- 七、各委員の他にコーラス部を組織し、学校内外のPTA音楽活動に協力する。

第十章 会計監査

第二十五條 本会の経理を監査するため二名の会計監査をおく。

第二十六條 会計監査は本会の会計を監査し結果を総会に報告する。

第二十七條 会計監査は運営委員会において決定される。

第十一章 総会

第二十八條 総会は全会員を以って構成された本会の最高決議機関である。

第二十九條 総会の定足数は入会家庭数の五分之一とする。

第三十條 総会の議決は出席会員の過半数の同意を必要とする。

第三十一條 総会は会長が招集する。但し運営委員会が必要と認められた場合または会員の五分之一以上の要求があった場合には会長は総会を招集しなければならない。

第三十二條 毎年五月に定期総会を開く。

- ・状況を鑑み書面総会、集合開催のいずれかで開催する。
- ・会計監査を経た年度決算報告ならびに承認。
- ・新役員の就任。
- ・年間計画ならびに年度予算の審議決定。
- ・その他重要事項

付 則

第一條 本規約は総会において出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。但し改正案は事前に全会員に知らせておかなければならない。

第二條 この規約は昭和五十四年四月一日より実施する。

この規約は平成二年三月に改正し平成二年五月三日より施行する。

この規約は平成五年五月十三日に追加、修正し、平成五年五月十四日より施行する。

この規約は平成六年に修正し平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成十三年五月十一日に改正し、平成十四年四月一日より施行する。

この規約は平成十七年五月十三日に一部改正。

この規約は成十八年五月十二日に一部改正。

この規約は平成二十年五月八日に一部改正。

高陽小学校PTA役員選出規定

第一条 役員は毎年四月に選出する。

第二条 役員選出方法

一、四月に学級代表三名を選出する。

二、学級代表の互選によって学年より一名役員候補を選出する。

三、役員候補の中から学級代表によって会長、副会長、書記、会計を指名する。

四、役員候補の中から学級代表によって、会長を指名することが不可能な場合、新日役員を以て推進委員会を結成し、会長を指名することができる。

五、会長は、推進委員会の指名選出の場合のみ留任を認める。

第三条 選挙管理委員会は前年度役員ならびに教職員三名を以て構成する。

第四条 この規定は昭和五十九年四月一日より実施する。

